

指定通所介護重要事項説明書
自律介護 デイケアライフ あゆみ 桶川店

〔 令和7年 4月 1日現在〕

1 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	有限会社磯部クオリティサービス
代表者役職・氏名	代表取締役 磯部 知彦
本社所在地・連絡先	(住所) 埼玉県鴻巣市雷電二丁目1番3号 (電話) 048-580-7866 (FAX) 048-580-7960
ホームページ	http://y-iqs.com/ayumi/
法人設立年月日	平成12年2月15日
経営理念	己の無限の能力向上に努め、仲間とともに 「高齢者の元気・活気・笑顔」を引き出します
事業内容	地域密着型通所介護/第1号通所事業/指定通所介護 食料品酒類清涼飲料水の販売

2 サービスを提供する事業所の概要

(1) 事業所の名称等

名 称	自律介護 デイライフケア あゆみ 桶川店
管理者の氏名	浅賀 元
所在地・連絡先	(住所) 〒363-0001 埼玉県桶川市加納93番地1

	(電話) 048-788-5270 (FAX) 048-788-5271
開設年月日	令和5年10月1日
事業所番号	1175201340
通常の事業の実施地域	桶川市 上尾市 北本市 鴻巣市
利用定員	1日あたり25名

(2) 事業所の窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日まで(祝日含む)ただし12月31日から1月3日までを除く。
営業時間	8:30~17:30
サービス提供時間	9:15~16:15

(3) 事業所の勤務体制

従業者の 職種	人数(人)	区分		常勤換算後の 人数(人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1	0	1	事業所の管理
生活相談員	2	2	0	1	相談、生活指導等
介護職員	3	1	2	2	介護業務全般 機能訓練
看護職員	3	2	1	1	健康状態の確認、 機能訓練
機能訓練 指導員	4	2	2 (専従1)	2	機能訓練計画書の 作成・実施

3 サービス内容

※お客様の機能・能力に応じて必要なご支援をいたします。

食事	(食事時間) 12:00~13:30 ・栄養バランスが良く、家庭的で温かく美味しい食事を提供します。 ※サービスの利用は任意です。
----	---

入浴	入浴のサービスを提供します。 ※希望者には個別入浴計画を作成し、実施いたします。 ※サービスの利用は任意です。
排泄	自立支援に向けた排泄時の援助をおこないます。
機能訓練	お客様の状況に適した機能訓練をおこない、身体機能低下の防止に努めます。 特に心身機能の向上の為、リハビリレクに取り組んでいます。 ※希望者には個別機能訓練計画を作成し、実施します。 〈当施設の保有するリハビリ器具〉 トレーニングマシン 6台/ 平行棒 / 機械浴 / 車椅子
生活指導	生活面での指導をおこないます。 各種レクリエーションや健康体操、趣味活動等を実施します。 口腔機能の確認をし、指導を行います。
健康チェック	検温・ヒアリング・血圧測定・皮膚状態の観察等による全身状態の把握を行います。 食事の状態や水分摂取量などに注意し、健康管理をおこないます。
相談及び援助	お客様とその家族からのご相談を受け、問題解決に向けて取り組みます。
送迎	ご自宅玄関から施設までの送迎を行います。

○その他

事項	内容
通所介護計画書の 作成及び事後評価	当事業所の管理者または生活相談員が、お客様の直面している課題等を評価し、お客様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面にてお客様に説明のうえ交付します。

4 利用料、その他の費用の額

(1) ア 基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。お客様負担額は、原則として基本利用料に対して介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

※地域区分別 1 単位当たりの単価 10.27円（6級地）

区分	単位数 (単位)	基本利用料 (円)	1 割負担 (円)	2 割負担 (円)	3 割負担 (円)
要介護 1	658	6,757	676	1,352	2,028
要介護 2	777	7,979	798	1,596	2,394
要介護 3	900	9,243	925	1,849	2,773
要介護 4	1,023	10,506	1,051	2,102	3,152
要介護 5	1,148	11,789	1,179	2,358	3,537

イ 加算・減算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算または減算されます。

①サービスの実施による加算・減算

※地域区分別 1 単位当たりの単価10.27円（6級地）

加算・減算の 種類	要件	単位数 (単 位)	利用料 (円)	お客様負担額 (円)		
				1割	2割	3割
入浴介助加算 (Ⅰ)	お客様の観察を含む入浴介助を行った 場合	40/日	410	41	82	123
入浴介助加算 (Ⅱ)	個別入浴計画に基づき、そのお客様の 居宅の状況に近い環境にて、入浴介助 を行った場合	55/日	564	57	113	170
個別機能訓練 加算 (Ⅰ) イ	専従の機能訓練指導員を 1 人以上配 置し、個別機能訓練計画書を作成し、 個別機能訓練を行った場合	56/日	575	58	115	173

個別機能訓練 加算（Ⅰ）ロ	（Ⅰ）Ⅰの要件に加えて、サービス提供時間帯を通じて専従の機能訓練指導員を配置し、その配置人数を事前にお客様ならびにケアマネジャーに通知している場合	76/日	780	78	156	234
個別機能訓練 加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅰ）Ⅰまたはロの要件を満たし、適切にLIFE ^{※1} にデータを提出し、その情報を活用している場合	20/月	205	21	41	62
ADLADL維持等加算（Ⅰ）	利用者全員のパーセルインデックスを評価しLIFEデータ提出を行う 利用者の総数が10人以上であること（評価対象期間が6カ月を超える者）	30/月	308	31	62	93
科学的介護 推進体制加算	LIFEにデータを提出し、その情報を活用している場合	40/月	410	41	82	123
送迎減算	施設が送迎を行わなかった場合	-47/回	-482	-49	-97	-145

※1 LIFE（科学的介護情報システム）とは、お客様の情報や介護サービス提供に関する内容のデータを厚生労働省へ提出すること、データ解析によるフィードバックの活用によって、科学的に裏付けられた介護の実現を目指しサービスの質の向上を図る取り組みをするためのシステムです。

② 算定基準に適合していると県に届け出ている加算

※地域区分別1単位当たりの単価 10.27円（6級地）

加算の種類	要件	利用料	お客様負担額		
			1割 負担	2割 負担	3割 負担
介護職員処遇 改善加算Ⅱ	基準に適合しているキャリアパス要件・職場環境等要件を満たし、介護職員の賃金改善等を実施している場合	基本サービス費に各種加算減算を加えた総合計×9.0%	左記の1割～3割		

（2）介護保険給付対象外サービス

○食事代

昼食サービスを受ける方は、1食あたり748円となります。

夕食用お持ち帰り弁当をご希望の方は、1食あたり580円となります。

○おむつ代（オムツ・リハビリパンツ・パッド等）

ご利用に応じて各種1つ110円となります。

○その他、趣味活動等の費用

ご利用になられた方は実費相当をご請求させていただきます。

(3) キャンセル料

サービスの利用を中止した場合には、次のとおりキャンセル料をいただきます。

ただし、お客様の容態の急変や急な入院等、緊急やむを得ない事情がある場合は請求しません。

なお、サービスの利用を中止する場合には、至急、御連絡ください。

ご利用日の朝 8 時までにご連絡いただいた場合 ※営業時間外の連絡は事業所留守番電話にメッセージを残してください	無料
上記時間までにご連絡をいただけなかった場合	550円

5 お客様負担額、その他の費用の請求及び支払方法

(1) 請求方法

ア 利用料（お客様負担額）、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求します。

イ 請求書は、利用月の翌月 15 日までにお客様あてにお届けします。

(2) 支払い方法

ア 請求月の 27 日までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。

- ・事業者が指定する口座への振り込み（手数料はお客様負担となります）
- ・お客様が指定する口座からの自動振替（引き落とし日は毎月 27 日）

【事業所指定口座のご案内】

埼玉懸信用金庫 北本支店 普通預金

口座番号 0810223

口座名義 (有) 磯部クオリティーサービス

フリガナ ヲ) イソベクオリティーサービス

イ
ご入
金を
確認

しましたら、領収証を発行致しますので、必ず保管をしてください。

(医療費控除の還付請求の際に必要なことがあります)

6 秘密の保持

- (1) 従業者に業務上知り得たお客様又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。
- (2) お客様からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等でお客様の個人情報を用いません。またお客様の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等でお客様の家族の個人情報を用いません。
- (3) お客様又はその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取扱いに努めます。

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に、お客様に病状の急変が生じた場合、その他必要があった場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、家族、介護支援専門員等へ連絡をいたします。

主治の医師	医療機関の名称	
	氏 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
緊急連絡先 (家族等)	氏 名	
	電 話 番 号	

8 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、お客様の家族、居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

また、サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名：損害保険ジャパン株式会社 事業活動総合保険

9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います			
避難訓練及び防	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います			
災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	屋内消火器	6	自動火災報知設備	1
	誘導灯	5		

10 サービス提供に関する相談、苦情

(1) 苦情処理の体制及び手順

サービス提供に関する相談及び苦情を受けるための窓口を設置します。

(2) 苦情相談窓口

事業所窓口 管理者：浅賀 元 連絡先：桶川市加納93番地1/Tel 048-788-5270	<受付時間> 8:30~17:30 月曜日から土曜日まで (12月31日から1月3日までを除く)
本社窓口（お客様相談室） 有限会社磯部クオリティーサービス 連絡先：鴻巣市雷電二丁目1番地3号/Tel 048-580-7866	

各公的機関の苦情相談窓口等

桶川市役所 高齢介護課	048-786-3211
伊奈町役場 いきいき長寿課	048-721-2111
上尾市役所 高齢介護課 高齢者福祉担当	048-775-5124
北本市役所 高齢介護課 介護係	048-594-5540

久喜市役所 介護保険課	0480-22-1111
鴻巣市役所 介護保険課	048-541-1321
蓮田市役所 長寿支援課	048-768-3111
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 (苦情対応係)	048-824-2568 (苦情相談専用)

1.1 福祉サービス第三者評価の実施状況

実施の有無 有 無

1.2 サービスの利用に当たっての留意事項

- ・サービス利用の際には、介護保険被保険者証と負担割合証を提示してください。
- ・施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- ・他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ・所持金品は、自己の責任で管理してください。
- ・施設内での他のお客様に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

1.3 介護保険法及び厚生労働省令の改正について

- ・有限会社磯部クオリティサービスの料金体系は、国が定める介護給付費（介護報酬）に準拠するものとします。
- ・国が定める介護給付費（介護報酬）に改定があった場合、有限会社磯部クオリティサービスの料金

体系は、国が定める介護給付費（介護報酬）に準拠するものとします。

年 月 日

指定通所介護サービスの利用にあたって、お客様に対して、重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	埼玉県鴻巣市雷電二丁目1番地3号
	法人名	有限会社磯部クオリティサービス
	代表者名	磯部 知彦
説明者	事業所名	自律介護 デイライフケア あゆみ 桶川店
	職名	
	氏名	

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。

お客様

住所

氏名

(代理人)

住所

氏名

指定通所介護重要事項説明書
自律介護 デイケアライフ あゆみ 桶川店

〔 令和7年 1月 28日現在〕

1 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	有限会社磯部クオリティサービス
代表者役職・氏名	代表取締役 磯部 知彦
本社所在地・連絡先	(住所) 埼玉県鴻巣市雷電二丁目1番3号 (電話) 048-580-7866 (FAX) 048-580-7960
ホームページ	http://y-iqs.com/ayumi/
法人設立年月日	平成12年2月15日
経営理念	己の無限の能力向上に努め、仲間とともに 「高齢者の元気・活気・笑顔」を引き出します
事業内容	地域密着型通所介護/第1号通所事業/指定通所介護 食料品酒類清涼飲料水の販売

2 サービスを提供する事業所の概要

(1) 事業所の名称等

名 称	自律介護 デイライフケア あゆみ 桶川店
管理者の氏名	浅賀 元
所在地・連絡先	(住所) 〒363-0001 埼玉県桶川市加納93番地1

	(電話) 048-788-5270 (FAX) 048-788-5271
開設年月日	令和5年10月1日
事業所番号	1175201340
通常の事業の実施地域	桶川市 上尾市 北本市 鴻巣市
利用定員	1日あたり25名

(2) 事業所の窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日まで(祝日含む)ただし12月31日から1月3日までを除く。
営業時間	8:30~17:30
サービス提供時間	9:15~16:15

(3) 事業所の勤務体制

従業者の 職種	人数(人)	区分		常勤換算後の 人数(人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1	0	1	事業所の管理
生活相談員	2	2	0	1	相談、生活指導等
介護職員	3	1	2	2	介護業務全般 機能訓練
看護職員	3	2	1	1	健康状態の確認、 機能訓練
機能訓練 指導員	4	2	2 (専従1)	2	機能訓練計画書の 作成・実施

3 サービス内容

※お客様の機能・能力に応じて必要なご支援をいたします。

食事	(食事時間) 12:00~13:30 ・栄養バランスが良く、家庭的で温かく美味しい食事を提供します。 ※サービスの利用は任意です。
----	---

入浴	入浴のサービスを提供します。 ※希望者には個別入浴計画を作成し、実施いたします。 ※サービスの利用は任意です。
排泄	自立支援に向けた排泄時の援助をおこないます。
機能訓練	お客様の状況に適した機能訓練をおこない、身体機能低下の防止に努めます。 特に心身機能の向上の為、リハビリレクに取り組んでいます。 ※希望者には個別機能訓練計画を作成し、実施します。 〈当施設の保有するリハビリ器具〉 トレーニングマシン 6台/ 平行棒 / 機械浴 / 車椅子
生活指導	生活面での指導をおこないます。 各種レクリエーションや健康体操、趣味活動等を実施します。 口腔機能の確認をし、指導を行います。
健康チェック	検温・ヒアリング・血圧測定・皮膚状態の観察等による全身状態の把握を行います。 食事の状態や水分摂取量などに注意し、健康管理をおこないます。
相談及び援助	お客様とその家族からのご相談を受け、問題解決に向けて取り組みます。
送迎	ご自宅玄関から施設までの送迎を行います。

○その他

事項	内容
通所介護計画書の 作成及び事後評価	当事業所の管理者または生活相談員が、お客様の直面している課題等を評価し、お客様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面にてお客様に説明のうえ交付します。

4 利用料、その他の費用の額

(1) ア 基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。お客様負担額は、原則として基本利用料に対して介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

※地域区分別 1 単位当たりの単価 10.27円（6級地）

区分	単位数 (単位)	基本利用料 (円)	1 割負担 (円)	2 割負担 (円)	3 割負担 (円)
要介護 1	658	6,757	676	1,352	2,028
要介護 2	777	7,979	798	1,596	2,394
要介護 3	900	9,243	925	1,849	2,773
要介護 4	1,023	10,506	1,051	2,102	3,152
要介護 5	1,148	11,789	1,179	2,358	3,537

イ 加算・減算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算または減算されます。

①サービスの実施による加算・減算

※地域区分別 1 単位当たりの単価10.27円（6級地）

加算・減算の 種類	要件	単位数 (単 位)	利用料 (円)	お客様負担額 (円)		
				1割	2割	3割
入浴介助加算 (Ⅰ)	お客様の観察を含む入浴介助を行った 場合	40/日	410	41	82	123
入浴介助加算 (Ⅱ)	個別入浴計画に基づき、そのお客様の 居宅の状況に近い環境にて、入浴介助 を行った場合	55/日	564	57	113	170
個別機能訓練 加算 (Ⅰ) イ	専従の機能訓練指導員を 1 人以上配 置し、個別機能訓練計画書を作成し、 個別機能訓練を行った場合	56/日	575	58	115	173

個別機能訓練 加算（Ⅰ）ロ	（Ⅰ）Ⅰの要件に加えて、サービス提供時間帯を通じて専従の機能訓練指導員を配置し、その配置人数を事前にお客様ならびにケアマネジャーに通知している場合	76/日	780	78	156	234
個別機能訓練 加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅰ）Ⅰまたはロの要件を満たし、適切にLIFE ^{※1} にデータを提出し、その情報を活用している場合	20/月	205	21	41	62
科学的介護 推進体制加算	LIFEにデータを提出し、その情報を活用している場合	40/月	410	41	82	123
送迎減算	施設が送迎を行わなかった場合	-47/回	-482	-49	-97	-145

※1 LIFE（科学的介護情報システム）とは、お客様の情報や介護サービス提供に関する内容のデータを厚生労働省へ提出すること、データ解析によるフィードバックの活用によって、科学的に裏付けられた介護の実現を目指しサービスの質の向上を図る取り組みをするためのシステムです。

② 算定基準に適合していると県に届け出ている加算

※地域区分別1単位当たりの単価 10.27円（6級地）

加算の種類	要件	利用料	お客様負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
介護職員処遇改善加算Ⅱ	基準に適合しているキャリアパス要件・職場環境等要件を満たし、介護職員の賃金改善等を実施している場合	基本サービス費に各種加算減算を加えた総合計×9.0%	左記の1割～3割		

（2）介護保険給付対象外サービス

○食事代

昼食サービスを受ける方は、1食あたり748円となります。

夕食用お持ち帰り弁当をご希望の方は、1食あたり580円となります。

○おむつ代（オムツ・リハビリパンツ・パッド等）

ご利用に応じて各種1つ110円となります。

○その他、趣味活動等の費用

ご利用になられた方は実費相当をご請求させていただきます。

(3) キャンセル料

サービスの利用を中止した場合には、次のとおりキャンセル料をいただきます。

ただし、お客様の容態の急変や急な入院等、緊急やむを得ない事情がある場合は請求しません。

なお、サービスの利用を中止する場合には、至急、御連絡ください。

ご利用日の朝 8 時までにご連絡いただいた場合 ※営業時間外の連絡は事業所留守番電話にメッセージを残してください	無料
上記時間までにご連絡をいただけなかった場合	550円

5 お客様負担額、その他の費用の請求及び支払方法

(1) 請求方法

ア 利用料（お客様負担額）、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求します。

イ 請求書は、利用月の翌月 15 日までにお客様あてにお届けします。

(2) 支払い方法

ア 請求月の 27 日までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。

- ・事業者が指定する口座への振り込み（手数料はお客様負担となります）
- ・お客様が指定する口座からの自動振替（引き落とし日は毎月 27 日）

【事業所指定口座のご案内】

埼玉懸信用金庫 北本支店 普通預金

口座番号 0810223

口座名義 (有) 磯部クオリティーサービス

フリガナ ヨ) イソベクオリティーサービス

イ ご入金を確認しましたら、領収証を発行致しますので、必ず保管をしてください。

(医療費控除の還付請求の際に必要なことがあります)

6 秘密の保持

(1) 従業者に業務上知り得たお客様又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

(2) お客様からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等でお客様の個人情報を用いません。またお客様の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等でお客様の家族の個人情報を用いません。

(3) お客様又はその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取扱いに努めます。

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に、お客様に病状の急変が生じた場合、その他必要があった場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、家族、介護支援専門員等へ連絡をいたします。

主治の医師	医療機関の名称	
	氏 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
緊急連絡先 (家族等)	氏 名	
	電 話 番 号	

8 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、お客様の家族、居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

また、サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名：損害保険ジャパン株式会社 事業活動総合保険

9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います			
避難訓練及び防	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います			
災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	屋内消火器	6	自動火災報知設備	1
	誘導灯	5		

10 サービス提供に関する相談、苦情

(1) 苦情処理の体制及び手順

サービス提供に関する相談及び苦情を受けるための窓口を設置します。

(2) 苦情相談窓口

事業所窓口 管理者：浅賀 元 連絡先：桶川市加納93番地1/Tel 048-788-5270	<受付時間> 8:30～17:30 月曜日から土曜日まで (12月31日から1月3日までを除く)
本社窓口(お客様相談室) 有限会社磯部クオリティサービス 連絡先：鴻巣市雷電二丁目1番地3号/Tel 048-580-7866	

各公的機関の苦情相談窓口等

桶川市役所 高齢介護課	048-786-3211
伊奈町役場 いきいき長寿課	048-721-2111
上尾市役所 高齢介護課 高齢者福祉担当	048-775-5124

北本市役所 高齢介護課 介護係	048-594-5540
久喜市役所 介護保険課	0480-22-1111
鴻巣市役所 介護保険課	048-541-1321
蓮田市役所 長寿支援課	048-768-3111
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 (苦情対応係)	048-824-2568 (苦情相談専用)

1.1 福祉サービス第三者評価の実施状況

実施の有無 有 無

1.2 サービスの利用に当たっての留意事項

- ・サービス利用の際には、介護保険被保険者証と負担割合証を提示してください。
- ・施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- ・他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ・所持金品は、自己の責任で管理してください。
- ・施設内での他のお客様に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

1.3 介護保険法及び厚生労働省令の改正について

- ・有限会社磯部クオリティサービスの料金体系は、国が定める介護給付費（介護報酬）に準拠するものとします。

・国が定める介護給付費（介護報酬）に改定があった場合、有限会社磯部クオリティサービスの料金体系は、国が定める介護給付費（介護報酬）に準拠するものとします。

年 月 日

指定通所介護サービスの利用にあたって、お客様に対して、重要な事項を説明しました。

事業者	所在地	埼玉県鴻巣市雷電二丁目1番地3号
	法人名	有限会社磯部クオリティサービス
	代表者名	磯部 知彦
説明者	事業所名	自律介護 デイライフケア あゆみ 桶川店
	職名	
	氏名	

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。

お客様

住所

氏名

(代理人)

住所

氏名